



平成 26 年経済センサス-基礎調査

結果確報（和歌山県分）

平成 28 年 1 月

和歌山県企画部企画政策局調査統計課

ビルくとケイちゃん



経済の国勢調査



経済センサス

目 次

平成 26 年経済センサス-基礎調査の概要	1
利用上の注意	1
用語の解説	2
平成 26 年経済センサス-基礎調査結果確報（和歌山県分）の概要	4
I 結果の概況	4
II 事業所数及び従業者数	6
1 産業別事業所数及び従業者数	6
(1) 産業大分類別事業所数	
(2) 産業大分類別従業者数	
2 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営事業所）	9
(1) 従業者規模別事業所数	
(2) 従業者規模別従業者数	
3 経営組織別事業所数及び従業者数	11
(1) 経営組織別事業所数	
(2) 経営組織別従業者数	
4 市町村別事業所数及び従業者数	13
(1) 市町村別事業所数	
(2) 市町村別従業者数	

平成 26 年経済センサス-基礎調査の概要

1. 調査の目的

経済センサス-基礎調査は、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）です。

2. 沿革

経済センサス-基礎調査は、平成 21 年に第 1 回調査が実施され、2 回目に当たる平成 26 年調査では、「商業統計調査」と一体的に実施されました。

なお、経済センサスは、経済センサス-基礎調査と経済センサス-活動調査の二つから成り立っており、経済センサス-活動調査は、平成 24 年に第 1 回調査が実施されました。

3. 調査日

平成 26 年 7 月 1 日

4. 調査対象

全国全ての事業所（個人経営の農林漁業、家事サービス業、及び外国公務の事業所を除く）

5. 調査の方法

調査は国及び地方公共団体の事業所を対象とした「乙調査」と、それ以外の事業所を対象とした「甲調査」の 2 種類からなり、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市による調査に分けて行われました。

利用上の注意

1. この「平成 26 年経済センサス-基礎調査結果確報（和歌山県分）の概要」は、確報集計結果に基づくものであり、平成 27 年 9 月に公表した速報集計結果とは異なる場合があります。
2. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 24 年経済センサス-活動調査等を基に捕捉訂正を行った上で結果表として集計されています。
3. 該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものは「-」、数値がマイナスのものは「▲」で表しました。
比率は、小数点以下第 2 位で四捨五入しています。

【お問い合わせ先】和歌山県企画部企画政策局調査統計課産業調査班

電話 073-441-2390（直通） FAX 073-441-2386

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいいます。

2. 従業者

平成26年7月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

3. 他からの出向・派遣従業者

民営事業所において、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいいます。

4. 事業従業者

当該事業者で実際に働いている人をいいます。

「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き、別経営の「他からの出向・派遣従業者」を含めます。

5. 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として平成25年1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類しています。なお、一部の小分類項目については、小分類項目を分割したのもも小分類としています。

6. 経営組織

・個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいいます。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれます。

・法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいいます。以下の会社及び会社以外の法人が該当します。

・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいいます。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいいます。

なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではありません。

・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいいます。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれます。

・法人でない団体

団体であるが、法人格を持たないものをいいます。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれます。

7. 単独・本所・支所の別

・単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいいます。

・本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいいます。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としています。

・支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいいます。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としています。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれます。なお、経営組織が外国の会社は支所としています。

平成 26 年経済センサス-基礎調査結果確報（和歌山県分）の概要

I 結果の概況

和歌山県の事業所数	総数	51,459 事業所
	(うち、民営	49,530 事業所)
和歌山県の従業者数	総数	420,219 人
	(うち、民営	378,487 人)
和歌山県の 1 事業所当たりの従業者数		8.3 人
	(民営事業所 1 事業所当たりの従業者数	7.8 人)

平成 26 年 7 月 1 日現在の和歌山県の総事業所数は、51,459 事業所で、このうち事業内容等が不詳の事業所を除いた事業所数は 50,340 事業所、従業者数は 420,219 人となっており、1 事業所当たりの従業者数は 8.3 人でした。

また、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所数は 49,530 事業所で、このうち事業内容等が不詳の事業所を除いた民営事業所数は 48,411 事業所、従業者数は 378,487 人となっており、民営事業所 1 事業所当たりの従業者数は 7.8 人でした。

平成 24 年 2 月 1 日に実施された平成 24 年経済センサス-活動調査（以下 24 年活動調査といいます。）と比べると、和歌山県の民営事業所数（全産業）が▲3.1%、事業内容等不詳の事業所を除いた民営事業所数が▲1.6%、従業者数が+0.5%となっています。

また、1 事業所当たりの従業者数は 7.8 人となり、0.1 人増加しています。（表 1、図 1）

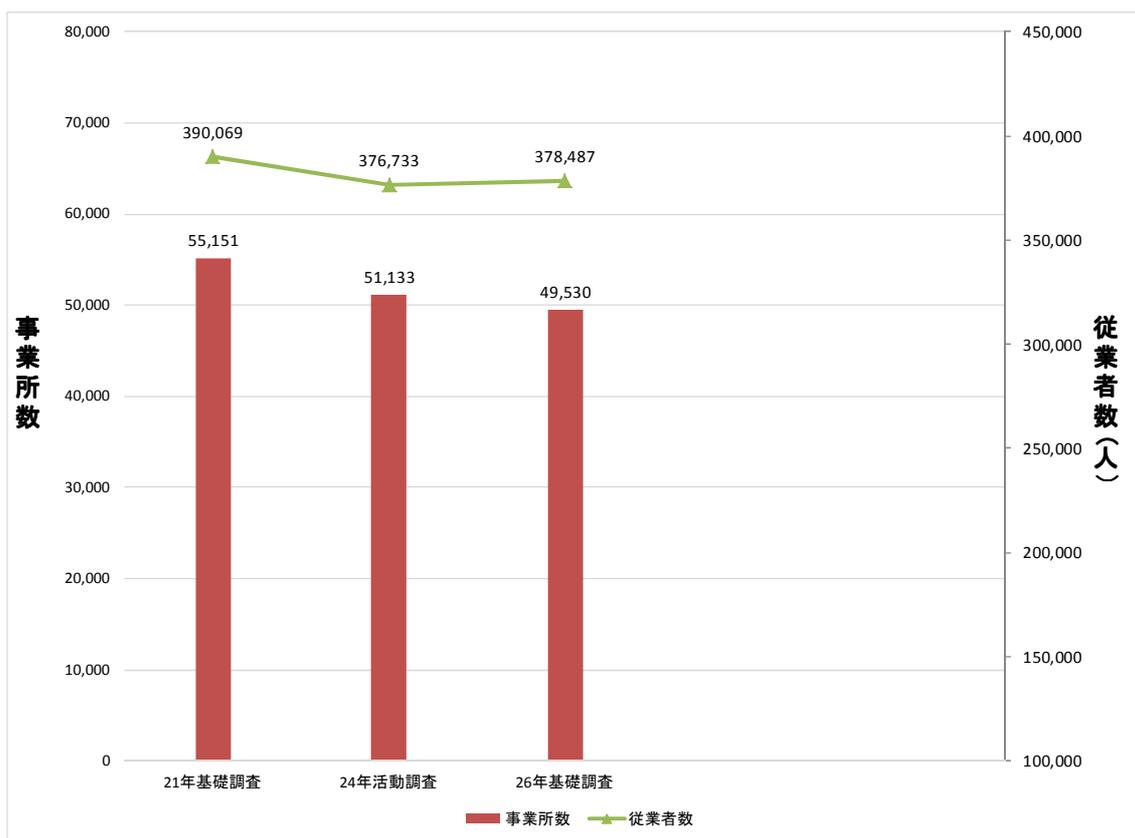
※ 経済センサス-基礎調査は、国及び地方公共団体の事業所も調査の対象となっていますが、経済センサス-活動調査は国及び地方公共団体の事業所を除く事業所について行われたため、平成 26 年経済センサス-基礎調査（以下 26 年基礎調査といいます。）と 24 年活動調査の事業所数、従業者数の比較及び 24 年活動調査と平成 21 年経済センサス-基礎調査（以下 21 年基礎調査といいます。）の事業所数、従業者数の比較は、国及び地方公共団体の事業所を除く民営事業所の事業所数、従業者数を用いて行っています。

表1 事業所数及び従業者数(民営事業所)

	事業所数	増減率 (%)	事業所数 (事業内容等 不詳を除く)	増減率 (%)	従業者数 (人)	増減率 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
21年基礎調査	55,151	-	53,018	-	390,069	-	7.4
24年活動調査	51,133	▲ 7.3	49,196	▲ 7.2	376,733	▲ 3.4	7.7
26年基礎調査	49,530	▲ 3.1	48,411	▲ 1.6	378,487	0.5	7.8

注：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

図1 事業所数及び従業者数の推移(民営事業所)



注：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

Ⅱ 事業所数及び従業者数

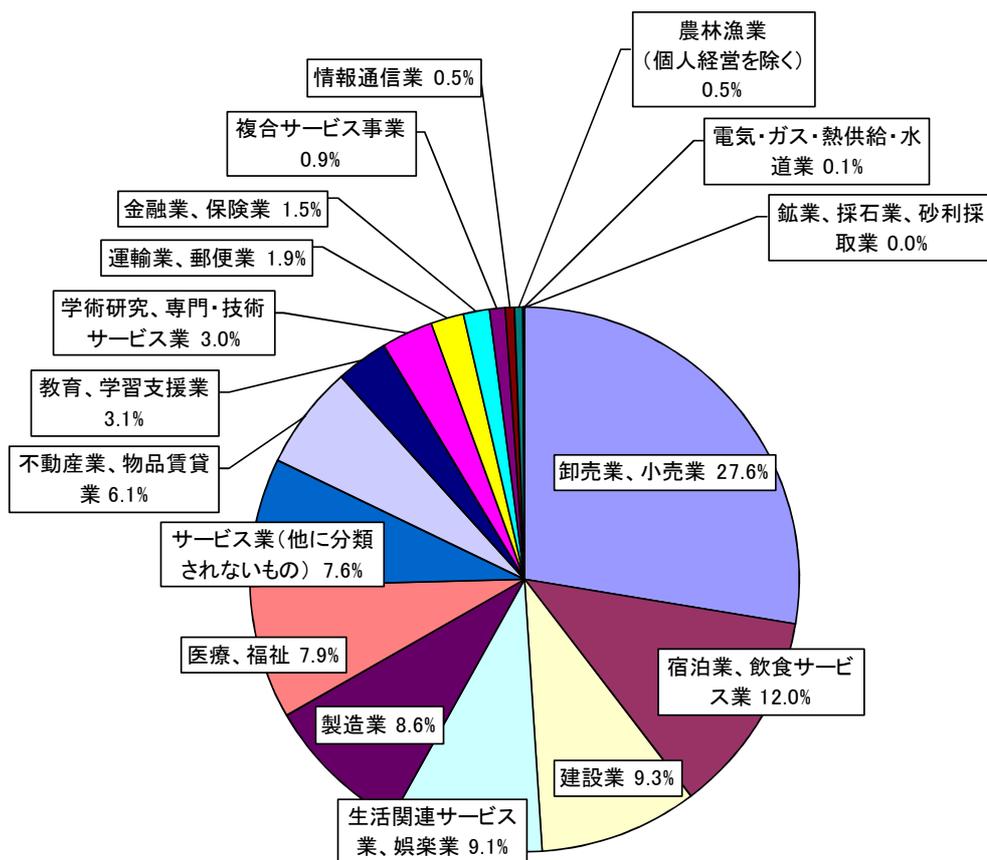
1 産業別事業所数及び従業者数（民営事業所）

（1）産業大分類別事業所数

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が13,370事業所（27.6%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が5,822事業所（12.0%）、「建設業」が4,521事業所（9.3%）と続き、この3産業で全体の5割近くを占めています。

24年活動調査と比べると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が▲33.3%、「複合サービス事業」が▲5.1%、「運輸業、郵便業」が▲4.6%となるなど13産業で減少となっています。一方、「医療、福祉」が12.9%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が2.7%、「農林漁業（個人経営を除く）」が1.7%増加するなど、4産業で増加となっています。（図2、表2）

図2 産業大分類別事業所数の構成比（民営事業所）



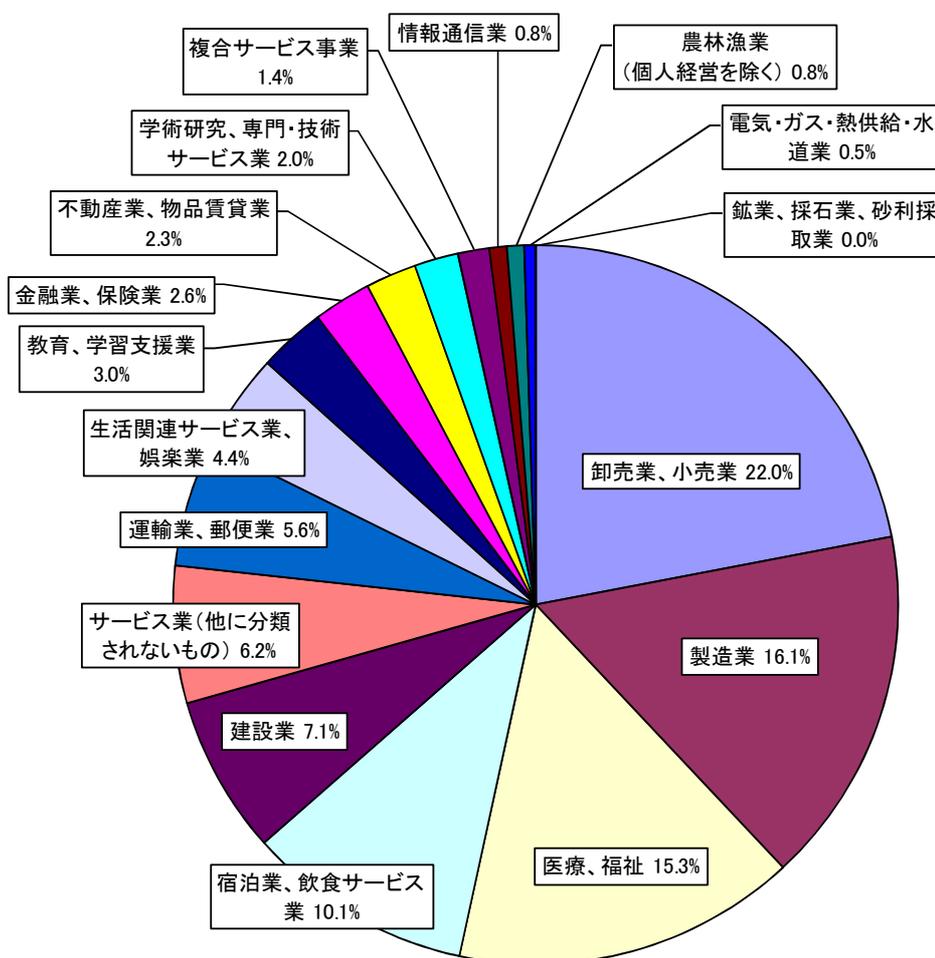
注：産業別の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

(2) 産業大分類別従業者数

従業者数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が 83,144 人 (22.0%) で最も多く、次いで「製造業」が 60,858 人 (16.1%)、「医療、福祉」が 58,030 人 (15.3%)、と続き、この 3 産業で全体の約 5 割を占めています。

24 年活動調査と比べると、「複合サービス事業」が 18.0%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 14.0%、「医療・福祉」が 10.6%増加となるなど 8 産業で増加となっています。一方、「鉱業、採石業、砂利採取業」が▲37.1%、「情報通信業」が▲10.3%、「金融業、保険業」が▲6.8%となるなど 9 産業で減少となっています。(図 3、表 2)

図3 産業大分類別従業者数の構成比(民営事業所)



注：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

表2 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数					従業者数					1事業所 当たり 従業者数 (民間) (人)
	民間				総数	民間				総数 (人)	
	平成24年	平成26年	構成比 (%)	増減率 (%)		平成24年 (人)	平成26年 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)		
A～S 全産業 (事業内容等不詳を含む)	-	-	-	-	51,459	-	-	-	-	-	-
A～R 全産業 (S公務を除く、事業内容 等不詳を含む)	51,133	49,530	-	▲ 3.1	-	-	-	-	-	-	-
A～S 全産業	-	-	-	-	50,340	-	-	-	-	420,219	-
A～R 全産業 (S公務を除く)	49,196	48,411	100.0	▲ 1.6	-	376,733	378,487	100.0	0.5	-	7.8
A～B 農林漁業 (個人経営を除く)	238	242	0.5	1.7	248	2,919	2,875	0.8	▲ 1.5	2,922	11.9
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	9	6	0.0	▲ 33.3	6	105	66	0.0	▲ 37.1	66	11.0
D 建設業	4,680	4,521	9.3	▲ 3.4	4,521	28,575	26,883	7.1	▲ 5.9	26,883	5.9
E 製造業	4,334	4,183	8.6	▲ 3.5	4,186	63,482	60,858	16.1	▲ 4.1	60,899	14.5
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	37	38	0.1	2.7	91	1,625	1,853	0.5	14.0	2,543	48.8
G 情報通信業	267	259	0.5	▲ 3.0	259	3,291	2,952	0.8	▲ 10.3	2,952	11.4
H 運輸業、 郵便業	981	936	1.9	▲ 4.6	944	20,201	21,267	5.6	5.3	21,320	22.7
I 卸売業、 小売業	13,910	13,370	27.6	▲ 3.9	13,375	84,766	83,144	22.0	▲ 1.9	83,178	6.2
J 金融業、 保険業	771	742	1.5	▲ 3.8	742	10,507	9,792	2.6	▲ 6.8	9,792	13.2
K 不動産業、 物品賃貸業	3,018	2,976	6.1	▲ 1.4	2,981	7,942	8,548	2.3	7.6	8,565	2.9
L 学術研究、 専門・技術サービス業	1,461	1,476	3.0	1.0	1,520	7,294	7,444	2.0	2.1	8,156	5.0
M 宿泊業、 飲食サービス業	5,927	5,822	12.0	▲ 1.8	5,869	37,377	38,215	10.1	2.2	38,544	6.6
N 生活関連サービス業、 娯楽業	4,458	4,384	9.1	▲ 1.7	4,436	17,230	16,581	4.4	▲ 3.8	16,796	3.8
O 教育支援業	1,535	1,489	3.1	▲ 3.0	2,146	11,081	11,375	3.0	2.7	24,156	7.6
P 医療、福祉	3,398	3,835	7.9	12.9	4,162	52,474	58,030	15.3	10.6	66,582	15.1
Q 複合サービス事業	471	447	0.9	▲ 5.1	448	4,482	5,287	1.4	18.0	5,289	11.8
R サービス業 (他に分類されないもの)	3,701	3,685	7.6	▲ 0.4	3,776	23,382	23,317	6.2	▲ 0.3	24,162	6.3
S 公務	-	-	-	-	630	-	-	-	-	17,414	-

注：産業別の「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

2 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営事業所）

（1）従業者規模別事業所数

事業所数を従業者規模別にみると、「1～4人」規模の事業所数が31,331事業所（64.7%）で最も多く、次いで「5～9人」規模の事業所数が8,603事業所（17.8%）、「10～19人」規模の事業所数が4,685事業所（9.7%）と、これら20人未満の事業所で、全体の9割以上を占めています。

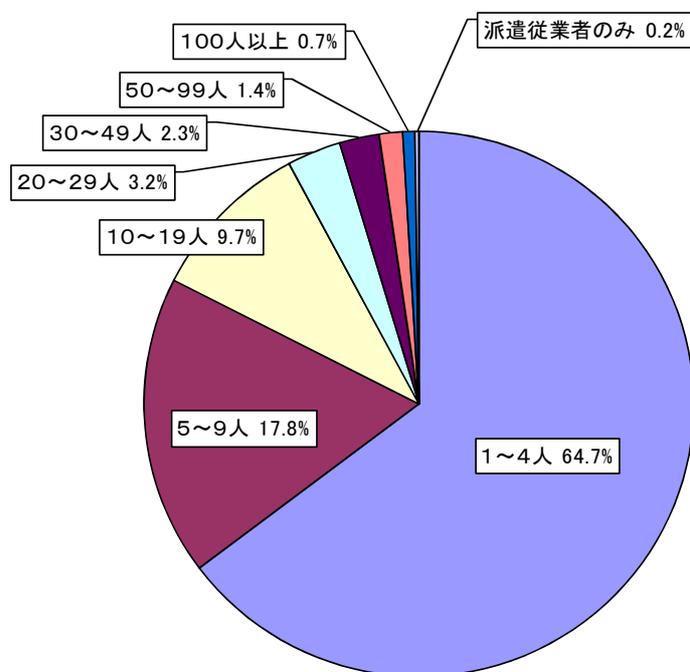
24年活動調査と比べると、「5～9人」が▲3.2%、「50～99人」が▲2.3%「1～4人」が▲2.2%などとなっている一方、「30～49人」が6.7%、「20～29人」が4.6%、「10～19人」が2.8%増加となっています。（図4、表3）

（2）従業者規模別従業者数

従業者数を従業者規模別にみると、「100人以上」規模の事業所が70,616人（18.7%）と最も多く、次いで「1～4人」規模の事業所で64,220人（17.0%）、「10～19人」規模の事業所で62,732人（16.6%）となっています。

24年活動調査と比べると、「30～49人」が7.6%、「20～29人」が4.6%、「10～19人」が3.3%増加などとなっている一方、「1～4人」が▲4.2%、「5～9人」が▲3.2%、「50～99人」が▲2.9%となっています。（表3）

図4 従業者規模別事業所数の構成比（民営事業所）



注：従業者規模別の「事業所数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

表3 従業者規模別事業所数及び従業者数(民営事業所)

従業者規模	事業所数				従業者数			
	平成24年	平成26年	構成比 (%)	増減率 (%)	平成24年 (人)	平成26年 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	49,196	48,411	100.0	▲ 1.6	376,733	378,487	100.0	0.5
1 ～ 4人	32,042	31,331	64.7	▲ 2.2	67,047	64,220	17.0	▲ 4.2
5 ～ 9人	8,885	8,603	17.8	▲ 3.2	57,803	55,961	14.8	▲ 3.2
10 ～ 19人	4,559	4,685	9.7	2.8	60,712	62,732	16.6	3.3
20 ～ 29人	1,472	1,539	3.2	4.6	34,936	36,552	9.7	4.6
30 ～ 49人	1,059	1,130	2.3	6.7	39,707	42,724	11.3	7.6
50 ～ 99人	687	671	1.4	▲ 2.3	47,037	45,682	12.1	▲ 2.9
100人以上	330	338	0.7	2.4	69,491	70,616	18.7	1.6
派遣従業者のみ	162	114	0.2	▲ 29.6	-	-	-	-

注：従業者規模別の「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

3 経営組織別事業所数及び従業者数

(1) 経営組織別事業所数

事業所数を経営組織別にみると、個人経営の事業所数が 26,330 事業所(52.3%、民営事業所における構成比では 54.4%) となっており、法人の事業所数 21,862 事業所(43.4%、同 45.2%) の約 1.2 倍となっています。

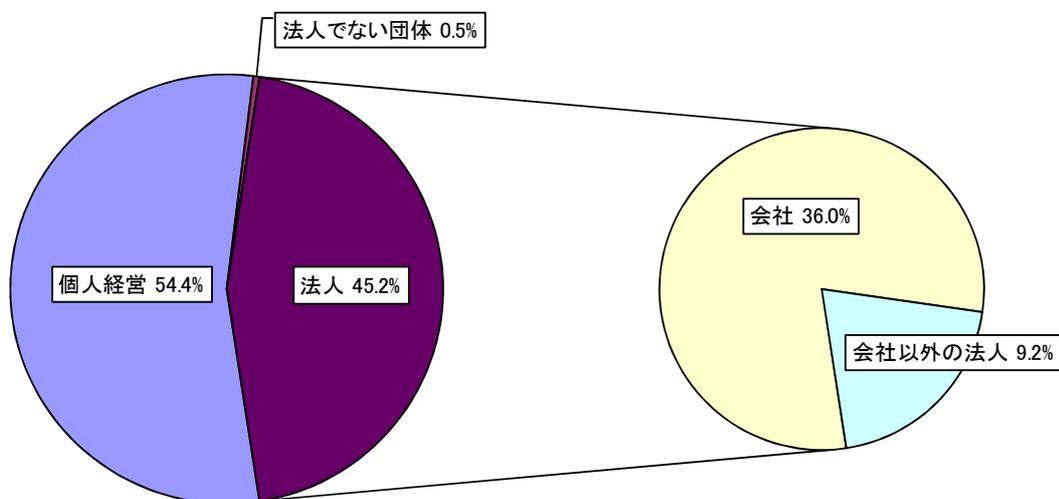
24 年活動調査と比べると、個人経営の事業所数が▲5.6%、法人の事業所数が 3.8%増加となっています。(図 5、表 4)

(2) 経営組織別従業者数

従業者数を経営組織別にみると、法人の事業所の従業者数が 302,819 人(72.1%、民営事業所における構成比では 80.0%) となっており、個人経営の事業所の従業者数 74,825 人(17.8%、同 19.8%) の約 4.0 倍となっています。

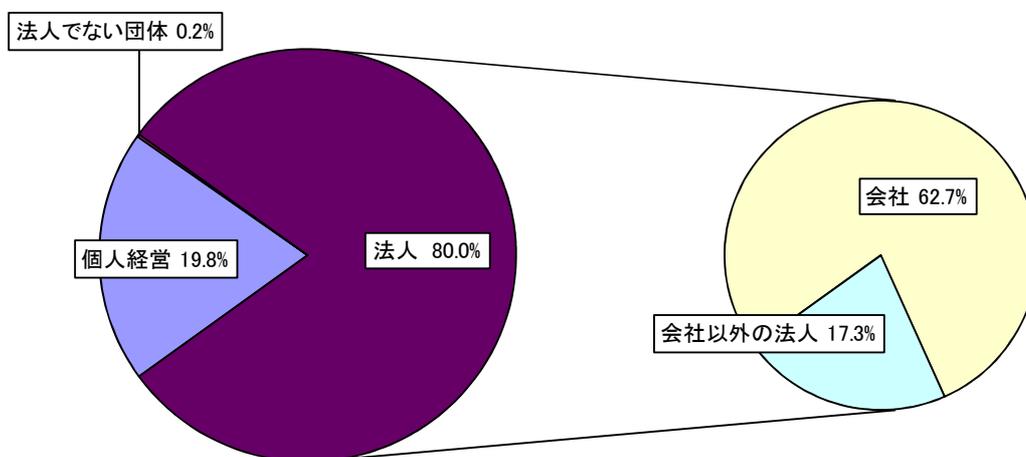
24 年活動調査と比べると、個人経営の事業所の従業者数が▲7.6%、法人の事業所の従業者数が 2.8%増加となっています。(図 6、表 4)

図5 経営組織別事業所数の構成比(民営事業所)



注：経営組織別の「事業所数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

図6 経営組織別従業員数の構成比(民営事業所)



注：経営組織別の「従業員数の構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

表4 経営組織別事業所数及び従業員数

経営組織	事業所数					従業員数				
	平成24年	平成26年	総数に占める割合 (%)	民営事業所構成比 (%)	増減率 (%)	平成24年 (人)	平成26年 (人)	総数に占める割合 (%)	民営事業所構成比 (%)	増減率 (%)
総数	-	50,340	100.0	/	-	-	420,219	100.0	/	-
民営	49,196	48,411	96.2	100.0	▲ 1.6	376,733	378,487	90.1	100.0	0.5
個人経営	27,879	26,330	52.3	54.4	▲ 5.6	81,007	74,825	17.8	19.8	▲ 7.6
法人	21,053	21,862	43.4	45.2	3.8	294,518	302,819	72.1	80.0	2.8
会社	16,912	17,428	34.6	36.0	3.1	232,392	237,198	56.4	62.7	2.1
会社以外の法人	4,141	4,434	8.8	9.2	7.1	62,126	65,621	15.6	17.3	5.6
法人でない団体	264	219	0.4	0.5	▲ 17.0	1,208	843	0.2	0.2	▲ 30.2
国・地方公共団体	-	1,929	3.8	/	-	-	41,732	9.9	/	-

注：経営組織別の「事業所数」及び「従業員数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

4 市町村別事業所数及び従業者数

(1) 市町村別事業所数

民営事業所数を県内市町村別にみると、和歌山市の民営事業所数が 17,296 事業所(34.9%)、次いで田辺市が 5,215 事業所(10.5%)、海南市が 2,779 事業所(5.6%)となっており、この 3 市で県全体の約 5 割を占めています。(表 5)

(2) 市町村別従業者数

民営事業所の従業者数を県内市町村別にみると、和歌山市が 163,769 人(43.3%)で最も多く、次いで田辺市が 32,390 人(8.6%)、海南市が 21,334 人(5.6%)となっており、この 3 市で県全体の 5 割を超えています。(表 5)

表5 市町村別事業所数及び従業者数

市町村	事業所数				従業者数			
	総数	構成比 (%)	民営	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	民営 (人)	構成比 (%)
和歌山県計	51,459	100.0	49,530	100.0	420,219	100.0	378,487	100.0
和歌山市	17,688	34.4	17,296	34.9	177,281	42.2	163,769	43.3
海南市	2,900	5.6	2,779	5.6	23,204	5.5	21,334	5.6
橋本市	2,730	5.3	2,623	5.3	21,753	5.2	19,024	5.0
有田市	1,762	3.4	1,706	3.4	11,801	2.8	10,642	2.8
御坊市	1,974	3.8	1,905	3.8	13,657	3.2	11,828	3.1
田辺市	5,421	10.5	5,215	10.5	36,286	8.6	32,390	8.6
新宮市	2,579	5.0	2,492	5.0	16,213	3.9	14,418	3.8
紀の川市	2,423	4.7	2,327	4.7	21,228	5.1	18,828	5.0
岩出市	1,559	3.0	1,501	3.0	15,042	3.6	13,716	3.6
紀美野町	570	1.1	525	1.1	3,584	0.9	2,748	0.7
かつらぎ町	899	1.7	851	1.7	7,009	1.7	6,049	1.6
九度山町	205	0.4	188	0.4	1,312	0.3	1,112	0.3
高野町	376	0.7	357	0.7	2,647	0.6	2,439	0.6
湯浅町	892	1.7	852	1.7	5,746	1.4	4,882	1.3
広川町	335	0.7	312	0.6	2,101	0.5	1,773	0.5
有田川町	1,540	3.0	1,445	2.9	10,629	2.5	9,361	2.5
美浜町	373	0.7	355	0.7	2,283	0.5	1,832	0.5
日高町	326	0.6	310	0.6	1,789	0.4	1,542	0.4
由良町	389	0.8	374	0.8	2,487	0.6	2,297	0.6
印南町	416	0.8	392	0.8	2,545	0.6	2,262	0.6
みなべ町	731	1.4	693	1.4	5,269	1.3	4,732	1.3
日高川町	497	1.0	461	0.9	3,341	0.8	2,828	0.7
白浜町	1,254	2.4	1,178	2.4	10,451	2.5	9,489	2.5
上富田町	587	1.1	553	1.1	5,368	1.3	4,685	1.2
すさみ町	339	0.7	311	0.6	1,732	0.4	1,427	0.4
那智勝浦町	1,136	2.2	1,084	2.2	6,942	1.7	6,219	1.6
太地町	178	0.3	161	0.3	949	0.2	689	0.2
古座川町	181	0.4	158	0.3	877	0.2	697	0.2
北山村	45	0.1	36	0.1	228	0.1	173	0.0
串本町	1,154	2.2	1,090	2.2	6,465	1.5	5,302	1.4

注：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。